

大島町復興計画

＜概要版＞

～安心と笑顔あふれる美しい島をめざして～

平成 25 年 10 月 16 日、台風 26 号の接近に伴う記録的な豪雨は、甚大な被害を大島町にもたらしました。

今後、私たちは、いまだ行方が分からない方の搜索を全力で行い、災害で犠牲になった方のご冥福を祈り、二度とこのような犠牲を出さない災害に強い島づくりと、未来を見据えた大島町の復興に向けて取組みを進めていかなければなりません。

本計画は、一日も早い被災者の生活再建と産業の再建を果たし、安全・安心で魅力ある島を町民と行政とが協働と連携で実現していくためのまちづくりの計画として、策定するものです。

復興の基本理念

大島町は、土砂災害からの早期の復興を図り、災害に強い自助・共助・公助のまちづくりに努めるとともに、町民が安心して生き生きと暮らすことができる地域力溢れる大島町の再生をめざして、町民と行政の信頼関係をもとに、協働と連携により「被災を繰り返さないまちづくり」、「安心して住み続けられるまちづくり」を進め、復興を積極的かつ着実に推進します。

さらに、町民と行政とが一丸となって、復興でめざす島の姿の実現に向けて取り組み、被災前より魅力ある島づくりを進めていきます。

復興計画の柱

復興にあたっては、まず第一に、被災した方々の生活再建のための取組みが、早急に必要です。

さらに、大きな被害を受けた地域の原形復旧に止まらず、今回の災害を教訓として町全体の防災力の向上をめざし、産業の復興、地域基盤の向上や良好なまちづくりを図り、「被災を繰り返さないまちづくり」を推進しなければなりません。

このため、「被災者生活再建支援」「地域基盤・インフラの復旧」「産業・観光復興支援」および「防災まちづくりの強化」の4つのテーマを、復興計画の柱として施策を推進します。



● 復興でめざす島の姿 ～安心と笑顔があふれる美しい島～

自然と共生する災害に強い島

- 大島町は美しい海や雄大な三原山、椿の森など固有の自然に恵まれた美しい島ですが、反面、噴火災害や土砂災害、風水害、地震など災害の危険と隣り合わせとなっています。
- 島の豊かな自然を尊び、共生しながら、二度と犠牲になる人を出さない、災害に強い島をめざします。
- 全島民で力を合わせ、風水害・土砂災害からの迅速な復旧と着実な復興を成し遂げ、安全で安心して住み続けられる大島をめざします。



▲古来「御神火様」とあがめられた三原山

自然や文化、人とのふれあいなど、心やすらぐ島



▲賑わいのある弘法浜

- 東京都でありながら、大島には固有種や準固有種の植物に代表される溢れんばかりの自然があります。また、島ならではの文化や歴史と、さまざまな人々とのあたたかい心のふれあいがあります。
- この豊かな自然や文化を守り続け、人の心にやさしい癒しの島で在り続け、これから生まれてくる子供たちから高齢者、身体の不自由な方や外国人、誰にでもやさしく、みんながいつまでも住み続けられる元気な島をめざします。

誰もが訪ねたくなる、移り住みたくなる、賑わいに溢れた島

- 東京に一番近い島「常春の島・大島」の魅力を全国そして世界に発信し、大自然と触れ合い、生きている地球を体感するなど、「大島」を楽しむ人々や大島で暮らす人々で、賑わいに溢れた島をめざします。
- そして、まちに活気を取り戻すことによって、多くの人が移り住める・移り住みたくなるような、夢と笑顔に満ちた新しい大島をめざします。



▲椿林とあんこさん

全島にかかわる復興計画

復興の柱 1

被災者生活再建支援

今回の災害によって、多くの方々の生活基盤が被害をこうむりました。早急な恒久住宅の確保や被災した方々の心身の健康の回復・維持のためのサポートなど、生活全般の再建に向けた様々な支援を行っていきます。

方針	主な施策	
被災者への資金等の支援	前期	○義援金、生活再建支援金などの支給や生活資金等の貸付け ○子どもたちへの就学支援
	中期	○生活資金等の支援
	後期	○子どもたちへの就学支援の継続
住宅再建の支援	前期	○個人住宅再建支援 ○復興（町営）住宅の建設 ○住宅再建を支援するまちづくり事業手法の導入
	中期	○住宅再建支援の推進
	後期	○安心して住み続けられるまちづくりの推進
多様なサービスの提供	前期	○応急仮設住宅の維持管理 ○生活全般に係るサービスの提供 ○保健・医療に関するサービスの提供 ○こころのケア
	中期	○被災者の見守り体制の継続と適切なサービス、ケアの提供
	後期	
情報提供と相談体制の確立	前期	○総合相談窓口の設置 ○専門家による相談体制の整備
	中期	○総合相談窓口の継続
	後期	

復興の柱 2

地域基盤・インフラの復旧

今回の災害の課題を踏まえ、島全体の土砂災害対策の強化を進めるとともに、道路網や通信、水道や電気など地域基盤となるインフラ施設の復旧と機能強化を進めます。
また、被災現場等に残っている災害廃棄物の処理を迅速に進めます。

方針	主な施策	
地域基盤の整備	前期	○道路の復旧 ○土地境界の復元 ○土砂災害対策（短期対策）の推進 ○被災した地域一帯における雨水排水整備計画の策定 ○島全体の土砂災害対策の着手・推進
	中期	○土砂災害対策（中長期対策）の推進 ○被災した地域一帯の雨水排水整備の実施と島全体の対策の検討
	後期	○島全体の土砂災害対策の推進 ○雨水排水整備の実施
インフラの復旧と機能強化	前期	○水道施設の復旧と災害時の飲料水確保の検討 ○災害時の電力の確保
	中期	○ライフライン施設の災害時の機能の確保
	後期	
がれき等の撤去処分	前期	○災害廃棄物等の処理

復興の柱 3

産業・観光復興 支援

町の経済被害を最小限に止めるためにも、被災により休業や減収を余儀なくされている島内企業・農業・水産業・観光の早期再建に向けた様々な支援を行っていきます。

また、新たな資源や魅力の整備を進めるとともに、商業・農業・水産業・観光で連携した取組みを進め、大島の新たな魅力の創出を目指します。

方針	主な施策	
島内企業の早期再建と 商工業の振興	前期	○被災事業所の再開資金等の支援 ○地産地消の促進 ○情報発信やイベント出店への支援 ○外部専門家派遣制度などの活用
	中期	○消費者ニーズの把握等に対する支援
	後期	○地域経済活性化への支援
農業の早期再建と振興	前期	○農業基盤施設の早期復旧 ○農業再開への支援
	中期	○農産物の地産地消の拡大 ○農業の担い手の育成
	後期	○農業の6次産業化の推進 ○農業の担い手育成の継続と営農継続支援
水産業の早期再建と 振興	前期	○漁場の回復 ○漁業施設の防災性強化
	中期	○水産加工技術の向上と地産地消の拡大 ○水産業の担い手の育成
	後期	○つくり育てる漁業の振興 ○水産業の6次産業化の推進 ○水産業の担い手育成の継続と技術的指導支援
観光振興の推進	前期	○観光施設の早期復旧 ○大島の魅力・安全性の発信 ○賑わいを取り戻す催しの実施 ○岡田港周辺の環境づくり
	中期	○大島の魅力を伝える情報発信の強化・継続 ○既存資源の活用と改善による観光客の誘致推進 ○商工業、農業、水産業と連携した地産地消システムの構築
	後期	○新たな観光資源の整備と活用 ○大島の魅力の創出と情報 発信の継続 ○長期滞在希望者や移住希望者への支援

今夏（平成26年夏）の重点的な取組

“KONKA・プロジェクト”

風評被害を払しょくし、観光復興を進めるため、大島で最も賑わう弘法浜、日の出浜を中心に、島内海水浴場と連携した取組みを、平成26年に実施しました。

<プロジェクトの内容>

- ・ビーチバレーコートの設置
- ・復興キャンペーンの展開
- ・ビーチラインの運行
(海水浴場を連絡する夏季限定のバス路線)



がれき撤去が進んだ弘法浜
(平成26年7月8日撮影)

復興の柱 4

防災まちづくり の強化

今回の災害の課題を踏まえ、土砂災害対策の強化とともに、大規模地震や津波などによる災害も考慮し、総合的な観点からの防災対策を推進するため、町、都、国が連携した防災諸施設の強化や災害時の体制整備、災害対応力の強化を進めます。

方針	主な施策	
台風 26 号に伴う豪雨災害の検証と地域防災計画の改訂	前期	○台風 26 号に伴う豪雨災害の検証 ○地域防災計画の改訂に向けた検討
	中期	○地域防災計画の改訂
	後期	○地域防災計画への復興経験の反映
災害情報の連絡体制の再構築	前期	○行政における災害関連情報の収集・分析・予測体制の強化 ○町と関係機関の連絡体制の強化 ○町民への情報伝達手段の整備
	中期	○町民への情報伝達方法の改善
	後期	○町民による災害情報収集・伝達のための訓練等の実施
災害対応力の強化	前期	○消防組織の消防力の増進 ○消防水利の整備
	中期	○防災拠点となる公的施設の機能強化
	後期	○ライフラインの機能強化
島内避難体制の再構築	前期	○暫定的な避難計画の策定 ○土砂災害防止法に基づく区域指定と避難体制の強化と避難計画の改訂
	中期	○地域における避難体制の整備
	後期	○災害危険や状況の変化に対応した避難計画の改訂
避難施設の強化等	前期	○避難所施設の防災機能強化 ○避難経路の見直し ○防災マップ等の作成 ○避難所施設の新規整備
	中期	○避難所としての機能確保と運営検討 ○避難経路の見直し
	後期	○避難施設の強化 ○防災マップ等の改訂
災害教訓の伝承と地域防災力の向上	前期	○追悼式の開催 ○自主防災組織の育成 ○災害の記録の作成 ○自然災害教訓を伝える資料整備
	中期	○災害教訓を伝える資料整備 ○自主防災組織の強化
	後期	○災害教訓の伝承 ○防災訓練や防災学習会の継続した開催 ○災害の記憶をとどめる施設の整備

『大島町復興計画』独自の定義で用いている用語の解説

用 語	解 説
雨水排水整備計画	台風 26 号に伴う豪雨災害で大量の雨水で道路が冠水したり大規模な浸水被害が発生したことを受け、道路の雨水排水機能を確保するために作成する整備計画をさします。
地域基盤	道路や港湾などの施設や電気、水道など、生活上なくてはならない基盤となる施設を指しています。
復興（町営）住宅	災害によって被災した住宅に居住していた被災者に賃貸するために建設する公営住宅のことをいいます。
まちづくり事業手法	復興まちづくりを進める上で活用できる複数の国庫補助事業をさします。大島町における復興まちづくりを進める上で必要な整備を行うために適切な手法を活用することから個別具体の事業名称を記載せず、「まちづくり事業手法」と表現しています。

元町地区の復興まちづくり計画

今回の災害を受けて、東京都は平成 25 年度に、「伊豆大島土砂災害対策検討委員会」を設置し、特に被害が大きかった大金沢の対策方針を検討してきました。

本計画では、上記委員会の報告内容を踏まえ、元町地区のうち最も被害が集中した「家の上」、「神達」、「丸塚」、「元町 2 丁目」、「元町 3 丁目」一帯の市街地を対象に、被災された方々の意向などを把握し、復興まちづくりの方針を定めます。



家の上、神達、丸塚、
元町 2・3 丁目一帯

元町地区における復興まちづくりの方針

被災者生活再建支援の方針

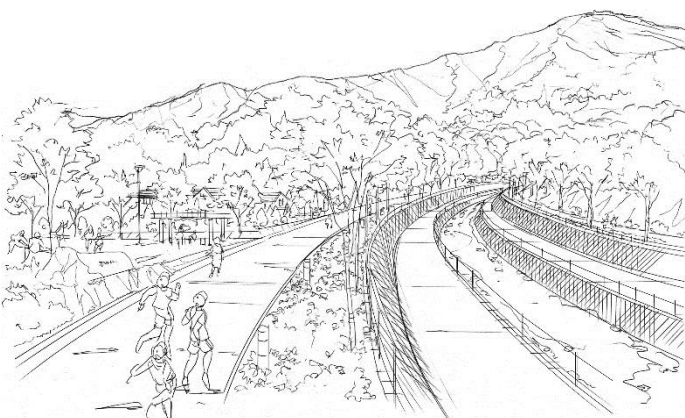
○被災者の意向に沿った住宅再建の支援

地域基盤・インフラの復旧の方針

○流路周辺の遊水機能や防風機能を高める、「安心」を確保するまちづくりの推進

○大金沢流路改修にあわせて、生活道路ネットワークの強化

○大島の植物を取り入れた広場整備など、大島らしさを感じられる景観的に優れたまちなみの形成



▲大金沢流路周辺の整備イメージ

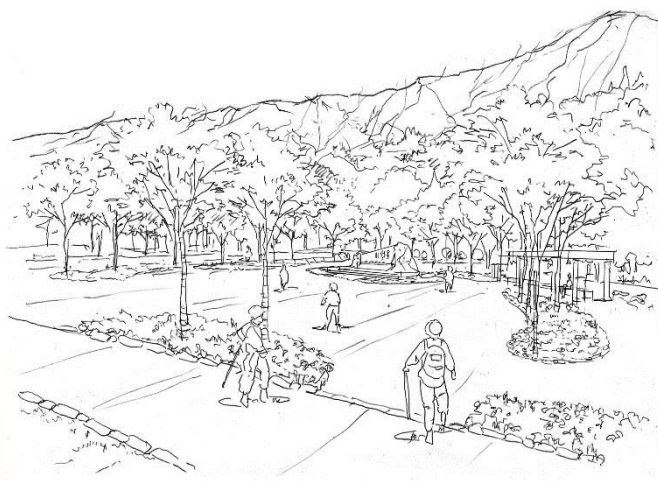
産業・観光復興支援の方針

○まちづくりで整備する生活道路や公園等において、デザイン性が高く、島の活性化に資する高質な空間を形成

防災まちづくりの強化の方針

○災害の記憶をとどめる施設や災害・防災教育の場として活用できる公園の整備

○近隣住民のコミュニティ育成や地域防災力の向上、市街地の防災性向上などに必要な機能の確保

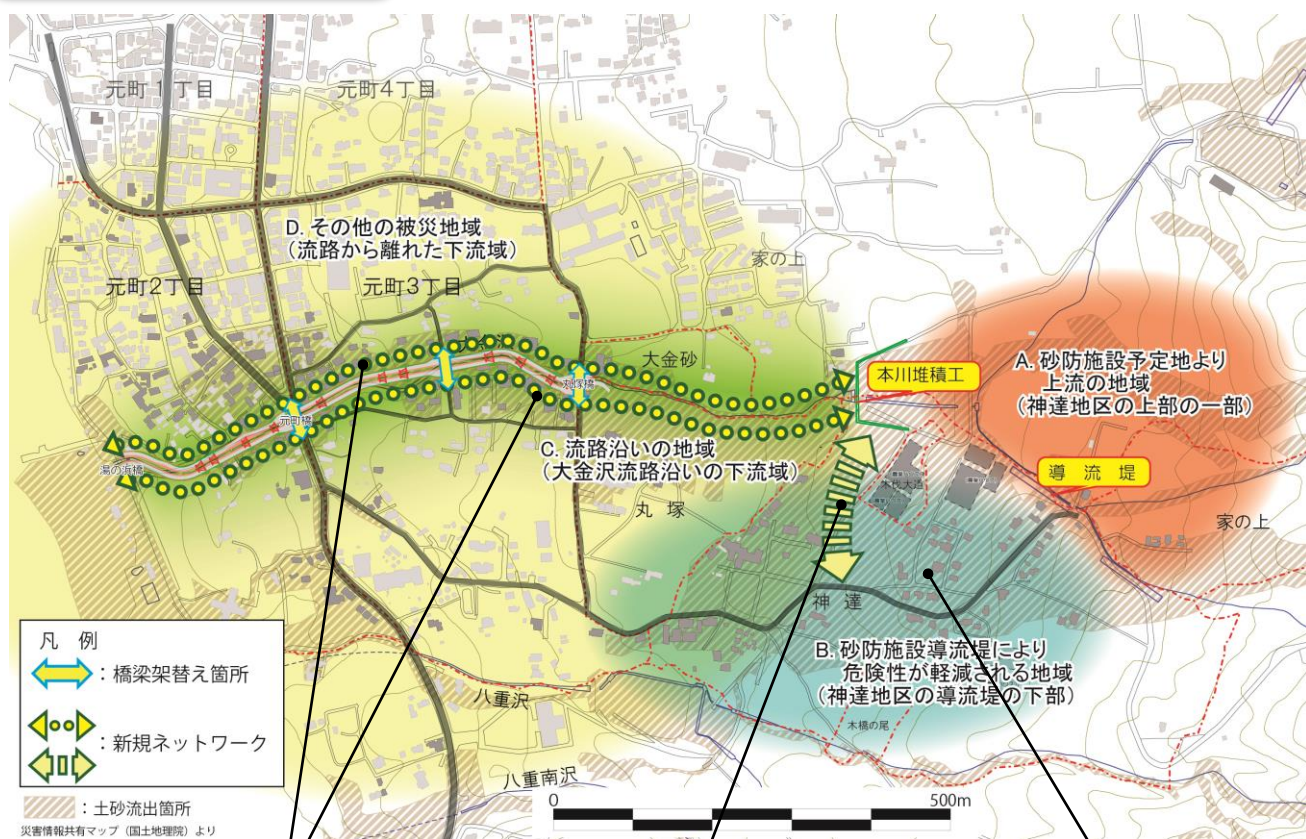


▲災害の記憶をとどめる公園の整備イメージ

土地利用の基本方針

○Aゾーン (堆積工・導流堤の上部に位置する一部地域)		・積極的な土地利用は行わない
○Bゾーン (最も人的被害が大きかった神達)		・公園を中心としたオープンスペースとしての土地利用
○Cゾーン (大金沢流路沿川の区域)	(大金沢堆積工から丸塚橋)	・緑地、農地、樹林地を育成 ・被災者等の意向を尊重した住宅再建支援
	(丸塚橋から河口)	・大金沢流路改修にあわせ、安心空間の整備と住宅再建を推進
○Dゾーン (大金沢流路から離れた元町2・3丁目一帯)		・現地再建を基本

地域基盤の整備方針



○弘法浜～神達地区を結ぶ生活道路ネットワークの整備

大金沢の流路改修とあわせて、メモリアル公園を含む神達地区と弘法浜を繋ぐ生活道路ネットワークを新規に整備

○本川堆積工～御神火スカイラインを結ぶ道路強化

流路沿いの新規生活道路とあわせた堆積工～メモリアル公園～御神火スカイラインまでの道路を整備し、ネットワーク機能を強化

○メモリアル公園の整備

被災者等の意向を尊重しつつ、利用意向のない土地において、復興を祈念するメモリアル公園を整備

復興の推進体制

大島町は、島の地域力の強化と安全・安心なまちの再生をめざして、町民との協働と連携による復興を積極的に推進していきます。

復興の推進組織として、町全体の復興を推進する組織を設置するとともに、元町地区の復興まちづくりについての具体化を進めるための推進組織を設置します。

<大島町復興計画全体の推進組織>

・町民、行政、各種産業団体等で構成

【大島町復興計画】

全島にかかわる復興計画

元町地区の
復興まちづ
くり計画

元町地区における
復興まちづくりの推進組織
・町民、被災者、地権者、行政等

大島町復興計画の期間と復興の柱ごとのスケジュール

	前期（平成 26～28 年度）	中期（平成 29～31 年度）	後期（平成 32～35 年度）
大島町復興計画	被災者の意向を尊重し、 個々の被災状況に応じた 生活再建の目途が立つこ とをめざします。		
	活気と魅力ある島の再生を図り、東京オリンピ ック・パラリンピック開催にあわせ「元気な大 島」を発信します。		
	「復興でめざす島の姿 -安心と笑顔があふれる美しい島- 」を実現します。		
復興の柱 1 被災者生活再建 支援	被災者への資金等の支援 住宅再建の支援 多様なサービスの提供 情報提供と相談体制の確立	(必要な時に必要な支援を継続して実施)	
復興の柱 2 地域基盤・ インフラの復旧	地域基盤の整備、インフラの復旧と機能強化 がれき等の撤去処分		
復興の柱 3 産業・観光復興 支援	島内企業の早期再建と商工業の振興、農業の早期再建と振興、 水産業の早期再建と振興、観光振興の推進		
復興の柱 4 防災まちづくり の強化	台風 26 号に伴う豪雨災害の検証と地域防災計画の改訂、災害情報の連絡体制の 再構築、災害対応力の強化、島内避難体制の再構築、避難施設の強化等、 災害教訓の伝承と地域防災力の向上		
元町地区の復興 まちづくり計画	事業計画策定 住宅再建支援、生活道路・公園等の整備・大金沢流路改修		
【参考】 大島町基本構想 ・基本計画	第 5 次基本構想・基本計画 第 6 次基本構想・基本計画（平成 28～35 年度）		

○発行／大島町政策推進課 TEL：04992-2-1444 FAX：04992-2-1371

※策定した「大島町復興計画」を大島町ホームページで公開しています。